



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4240号 2018.3.5 発行

性被害遭ったら…「#MeToo」言い損にしない支援を 朝日新聞 2018年3月5日 朝日新聞デジタルのフォーラムアンケート

セクハラなどの性被害をSNSなどで告発する「#MeToo（私も）」の動きについて、1月に本欄で5回にわたり紹介しました。朝日新聞デジタルのアンケートには、「被害に遭ったらどうすればいいのか、情報を得たい」といった声が寄せられました。もしもの時の対応や、被害者の心の傷について専門家に尋ね、声をあげることにについて性被害当事者がどう見ているかを聞きました。

「私の罪」と思っていたアンケートに寄せられた意見や体験談の一部を紹介します。

●「私自身まだ高校生ということもあり、性被害を受けるという状況が想像しにくいです。このことを考えると不安になる一方で、どこか他人事のようにも思ってしまう。性被害というと痴漢くらいしか思いつかないですし、どこか自分とは関係ないと考えてしまい



性被害に遭ったときには… 被害直後

できるだけ早く相談を

- できればシャワーを浴びず被害に遭ったときの服装で
- 着替え、シャワーを浴びた場合も被害時の洋服、下着を保管

シャツ、下着など
個別のビニール袋に入れて



ワンストップ支援センターに相談

医療支援や
捜査関連手続きの
支援が受けられる
機関。
設置していない県も

警察の
全国共通ダイヤル

#8103
ハートさん

or 110番

産婦人科に行く

感染症検査、
緊急避妊ピルの
処方など

72時間以内に飲むと
妊娠の可能性が低くなる

警察庁などへの取材から

身近な人から被害を打ち明けられたら…



被害者はこんな行動も
取ることがある…

臨床心理士の齋藤梓さんの助言から

- ぼーっとしたように見える
- 不特定多数の人と性行為をする
- 自暴自棄になったり、怒鳴ったり
ピリピリしたりする

→ 被害の影響だと理解を

キリトリ線 ✂

ます。このように思っている人に限って、被害を受けやすいのかもしれませんが。被害を受ける前に、性被害に関する情報を得たいです」(京都府・10代女性)

●「私はセクハラや痴漢、性的暴行などを受けることなく、今まで生きてきました。しかし、MeToo活動や伊藤詩織さんの事件を知って自分がこのような問題について何も勉強してこなかったことに気付きました。女である私にも起こりうることなのに、私はレイプキットのある病院がどこにあるのかも知りませんでしたし、セクハラや痴漢をされた時どのように対処したらいいのかを事前に考えておくこともしませんでした。できれば両親や先生に対処法を教えておいてほしかったと思います。私はこれから子供を授かる可能性があり、自分の子供たちをそんな無知の状態に世に出したくありません。また、こんな危険性が潜んでいる世には出せないと考えています」(福岡県・30代女性)

●「10歳ごろ、性的ないたづらをされ写真を撮られました。当時何をされたか分かりませんでしたでしたが自分で調べました。読書が好きで分からないものは調べる癖がついていたので。性的なものがタブーとされ隠されているからこそ性被害にあったのだと理解するまでかかりましたし、けれど隠されているからこそ言うてはいけないと無言の圧力を感じたのも確かでした。正しい性知識の本もなく、あるのは男性用の雑誌ばかりで偏っており、それを見ていたら母親に不潔だと怒られさげすまれてのしられたのを覚えています。私は自分が何をされたのか調べていただけだったのに！」(京都府・30代女性)

●「具体策が重要。被害女性にケアも無く、男性警官が部署ごとに何度もレイプの様子を聞くとか、被害女性をケアする病院がごく限られており、被害者自身が出向く必要があるなど、明らかな体制の不備が指摘されており、制度・体制は早急に改善すべきだ。無理やりの性交でケガをしていたり、妊娠が出来なくなることもあるし、逆に望まない妊娠もあり得る。医療の現場は精神的ケアを含めどう対応するのか？ 中世並みと国連に太鼓判を押される司法・警察は、女性を交えた改革をすべきだ。報道には、一般人の声を拾うだけでなく、先進欧米諸国と比べ日本の制度はどこがどう違うのか国民に知らせ、関係省庁・機関に対応を問いただす責務があると思う」(千葉県・60代女性)

●「付き合ってもまない頃、彼からセックスを強要された。抵抗したが力では勝てずあきらめるしかなかった。これが初体験だった。付き合っているから、配偶者だからという理由で行われる合意に基づかない性行為については問題にされるのがほとんどないのではないかと。『嫌なものは嫌』なのである。今振り返るとこれも『レイプ』といえると思う。ただ相手が彼もしくは配偶者だとするとその関係性だけを見て、そこに合意があったのかということが欠け落ちてしまう。関係性にとらわれてしまうことで相談しにくく、誰かに言えたとしても周りの理解も得にくい。性行為の前提として合意に基づくかということが一人ひとりの共通認識となるのが重要だと思う」(海外・30代女性)

●「明確な犯罪行為までがセクハラという言葉に隠れているような気がする。痴漢、暴行、傷害、レイプなどまでセクハラと呼ぶべきではなく、それらはあるがままだに表現すべきである。そうして初めて、狭義の～犯罪ではない程度の不快な行為～について話ができるだろう」(広島県・40代男性)

●「焼き鳥屋の店長に強姦(ごうかん)されました。誕生日を祝ってあげるというので行ったら店長以外誰もいない。そこで私が声をあげられなかったのは『女1人で居酒屋に入る方が悪い』と言われると思ったからです。もっと昔にレイプされたことがありましたが、当時は高校1年生で親と一緒に警察に駆け込みましたが『一緒にホテルに入った時点で同意』やら『訴えるとお金かかるよ』と言われることを思い出したので、この時も訴えられなかった」(大阪府・30代女性)

●「小3のとき性被害にあった。けれど私はそれを、私にも落ち度があったからで、『被害』というよりは『私の罪』だと思って誰にも言えなかった。大人になり強姦(ごうかん)された人が逆に責められるドラマを見て『ひどい』と憤慨したし、性犯罪は加害者が100パーセント悪いと思っていたが、自身の経験は相変わらず自分が悪かったとの思い込みから抜け出せてなかった。が、#MeTooの一連の動きを見ていて初めて『私は悪くない、

私は被害者だったのだ』と気づいた。声を上げる上げない以前の私のような境遇の人（とくに子供）もたくさんいると思う。この動きがその人たちを救うきっかけになると思う」（福岡県・30代女性）

●「被害を受けてもすぐに告発しない被害者を非難する風潮もある。『すぐに言えばいいじゃないか、証拠も出やすいのに』と。#MeTooは、『声を上げる被害者』を奨励するあまり、そうではない被害者を暗に責め立てているように感じる。声を上げられない被害者は、同じ性被害者からも勇気がないと見なされるのではないだろうか」（埼玉県・20代女性）

●「#MeTooによって、声をあげやすくなったものの、それ以上傷つけないためにあえて声をあげない人も多いと思います。また、#MeTooムーブメントやその他女性たちの活動を批判している人たちの中にも、きっと我慢をしてきたり、セクハラと自身の中では認識できないけれどセクハラを受けた人もいると思います。批判している人の身近な人も、被害にあっているかもしれない。そこまで想像力を持って欲しいと願います」（東京都・20代女性）

被害を受けたら 早めに相談

性被害に遭った時にどのような行動を取ればいいのか、警察庁の犯罪被害者支援室に聞きました。

自宅内外にかかわらず、110番すれば警察官が来てくれます。性被害の相談専門の番号「#8103」もあります。

着替えることで洋服から証拠物が落ちる可能性があるため、できれば着替えず、シャワーも浴びずにいてほしいそうです。着替えたりシャワーを浴びたりした場合も、被害時の洋服は洗濯せず、個別にポリ袋に入れて保管します。

警察では性被害に詳しい産婦人科を紹介してもらえます。警察官が同行してくれることもあるそうです。産婦人科では性感染症の検査をしたり、緊急避妊ピルを処方したりしてもらえ、費用は公費負担制度があります。また、警察のカウンセリングを受けたり、外部のカウンセリングを紹介してもらえたりもできます。これらの費用も公費で負担されます。

性暴力には睡眠薬や抗不安薬などが用いられることも。これらの薬物は、摂取後数時間から数日間尿とともに流れてしまいます。その前に尿や血液を採取するためにも早めに警察へ行くほか、薬物を入れられたと思われる飲み物や飲食物、食器が手元にある場合は保管しておくとその後の捜査に役立つそうです。

担当者は「ワンストップ支援センターや病院とも連携し、通常の生活に戻れる手助けをしています。『相手を処罰したいわけではない』と想っていたとしても、どこかに相談してほしい」と話しています。当初は自分を責めていた被害者が、話をするうちに「私が悪かったわけではない」と思えるようになることもあるそうです。（山本奈朱香）

言い損にしない支援を

#MeTooの動きを性被害当事者はどう見ているのでしょうか。被害を打ち明けられない人への理解や、被害者を支援する態勢の整備を求める意見が聞かれました。

「いい流れだなと思う反面、ブームのような流れに巻き込まれていく怖さを感じました」。そう語るのは、父と兄から性虐待を受けた経験がある都内在住の女性（49）です。「性被害の中でも、近親者からの性虐待は特に声を上げにくい。どうしても声が上げられない人がいることを知ってほしい」と話します。

女性はこれまで、子どもの虐待に関する学会などで、自身の経験を社会に伝えてきました。その際は事前に何度も家族や主治医と話し合い、気持ちを整理したと言います。「心の傷が癒えきっていない時に無理やりかさぶたをはがすと、傷はさらに深まってしまいます。周囲に公表しないことも、自分を守る大切な選択。自分はどうしたいのか、立ち止まって考えてみることも必要です」

性暴力被害者や支援者でつくる一般社団法人「Spring」（東京）代表理事の山本潤さん（44）は「日本では、被害者が被害を伝えること



の重みが伝わっていない。被害当事者じゃない人にもっと考えてほしい」と訴えます。

山本さんは10代で父親からの性暴力を受け、2010年から講演などで自らの被害体験を伝えています。しかし、話すことで心の傷が刺激されるうえ、「うそでは？」など心ない反応が返ってくることもあるそうです。「話すことは苦しい。それでも語るのは、理不尽な状況を変えたいと強く望んでいるからです」

一方で、いまの日本は告発した被害者を支援する環境が整っておらず、「被害者が告発しても利益にならない。言い損になってしまう」とみています。「必要なのは、被害者を支える支援態勢や性暴力を処罰する法規制の整備、そして暴力を容認しない文化をつくることです」

16歳の時に初対面の男から性被害に遭い、現在は被害者支援に携わる都内在住の50代男性は「女性をはじめ、男性や性的少数者、子どもも性暴力の標的になる。『#MeToo』は、社会に多くの被害者がいて、つながれるということを実感させてくれた」と話します。

男性は、日本における性暴力への認識や支援は、欧米と比べてまだまだ遅れていると感じています。ただ、去年は刑法が改正されるなど、「確実に変わってきている」とも。「批判にさらされても、『性暴力は許さない』という意識は必ず社会に定着していく。あらゆる性別や年齢の人が力を合わせ、みんなで社会を変えていきたい」と話します。(塩入彩)

うつ病や自殺企図 割合高く

目白大学で講師を務め、被害者支援都民センター（東京）で被害者の心理的ケアにも携わる臨床心理士の斎藤梓さんに話を聞きました。

性暴力は自分の意思や尊厳をふみにじられる行為です。被害後に「自分が悪かった」「自分はダメな人間だ」と思ってしまう場合も多く、トラウマによる心身の反応やPTSD、うつ病の発症、自殺企図などが発生する割合が高まります。さらに出来事について自分を責めるため、人に被害を打ち明けられるようになるまで数年、数十年かかる人もいます。

身近な人から被害を打ち明けられたら、まずは「よく話してくれたね」「あなたは悪くないよ」とねぎらいの言葉をかけてください。「気をつけろって言ったのに」というような言葉は二次被害につながります。日常で防犯に気をつけることは大切なことかもしれませんが、被害に遭ったのは被害者の責任ではない。加害者が悪いのです。

「抵抗すればレイプは防げる」という考えも間違いです。恐怖で体が凍り付いて声が出なくなるのは、危機が迫った時の適応的な行動です。抵抗したら殺されていたかもしれないのです。

被害者は被害後、性的な行為が嫌になる場合もあれば、不特定多数の人と性行為をするなど問題行動を示す場合もあります。これは「汚れた自分はどうでもいい」と思い、自暴自棄になってしまったりするから。イライラするなど性格が変わったように見えることもありますが、被害の影響だと理解してください。周囲の人がどう支えればいいのか困った時には、周囲の人自身も、相談することをおすすめします。(聞き手・山本奈朱香)



スマホなど活用の“オンライン診療” 初のガイドライン案

NHKニュース 2018年3月5日

スマートフォンなどを活用して離れた場所の患者を診察する「オンライン診療」について、厚生労働省は対象となる患者を症状が安定している人に限るなど、具体的な手順や注意点を示したガイドラインの案をまとめました。

「オンライン診療」は、もともと離島や過疎地など医師が少ない地域に限定されていましたが、3年前から全国で解禁され、2月の時点で少なくともおよそ1600の医療機関が導入しています。

4月からは診療報酬が加算され、普及がさらに進むと見られることから、厚生労働省は、

具体的な手順や注意点を示した初めてのガイドラインの案をまとめました。

それによりますと、オンライン診療は対面の診察と違って細かい検査ができないため、最初の診察は原則、対面で行うことを条件としています。またオンライン診療が始まったあとも、定期的に対面での診察を実施し、どのくらいの頻度で行うかは医師と患者が事前に話し合っておくとしています。

対象となる患者は、高血圧や糖尿病、それにぜんそくや難病などの症状が安定している人に限り、万が一、症状が急変した場合はすぐに治療に取りかかれるようあらかじめ治療計画を立てておくよう求めています。

厚生労働省は、専門家会議のメンバーなどから意見を聞いて、3月中にガイドラインを正式にまとめ、公表することとしています。

オンライン診療は1600の医療機関で実施

「オンライン診療」は、スマートフォンなどを活用し、医師が離れた場所にいる患者を画面を通して診察します。もともとは原則、離島や過疎地など病院が少なく患者が通いづらい地域に限られていましたが、その便利さが認められ3年前に全国で解禁されました。

厚生労働省が4年前に行った調査では、全国でおよそ560の医療機関が実施していましたが、その後の全面解禁で利用が拡大し、専用のアプリを開発する複数の会社によりますと、2月末の時点でおおよそ1600の医療機関に増えたということです。

さらに4月の診療報酬の改定で、対面診療を並行して行うことなどを条件に、1か月700円のオンライン診療料が加算されることになり、普及がさらに進むと見られています。

対象となる病気は、糖尿病や高血圧などの生活習慣病のほか、がんや難病、それにアトピー性皮膚炎や花粉症などで、ガイドライン案では症状が安定している患者に限るとしています。

多忙な人のニーズが高い

オンライン診療は仕事や子育てで病院に頻繁に通えない人たちが多く利用しています。

宇都宮市の自営業、矢部幸作さん(66)は、去年9月からオンライン診療を受けています。高血圧で血糖値が高く毎日、薬を服用している矢部さんは、定期的に医師の診察を受け処方箋を受け取る必要があります。しかし、平日は他県に出張することが多く土日にも仕事が入ることがしばしばあるため、クリニックにいけないこともありました。

オンライン診療を始めてからは1か月に一度、朝の出勤前などに自宅でスマートフォンを通じて医師の診察を受け、処方箋を郵送してもらっています。

矢部さんは「クリニックに行くと2時間くらいは待たされ仕事を休まざるを得ませんでした。オンライン診療は出勤前にわずか10分程度で済むのでとても助かっています」と話しています。

医師側は症状変化の見極めが課題

宇都宮市にあるクリニックでは、2年前から慢性的な頭痛や高血圧、それに糖尿病などの患者あわせて70人にオンライン診療を行っています。症状が安定し、仕事や子育てで定期的に通院するのが難しい患者ばかりです。

オンライン診療では画面を通じて問診を行い、薬の処方箋はすぐに郵送しています。医師が最も注意しているのは症状に変化が無いかで、顔の表情や受け答え、それに薬の服用状況などを確認し小さな兆候を見逃さないようにしています。さらに3回に1回の割合で、クリニックに来てもらい対面での診察を行って症状を詳しく確認しています。

大林クリニックの大林克巳医師は、「症状の変化を見過ごす薬だけ出して悪化してしまうのでいつも気を付けている。対面診療と組み合わせることによって成り立つシステムだと思っている」と話しています。

専門家「対面診察と併用を」

オンライン診療に詳しい日本遠隔医療学会の酒巻哲夫名誉理事は、「仕事や子育て、それに介護などで忙しく、決まった薬を定期的に飲めば症状が落ち着いている人にとっては非常に有効で、治療が継続しやすくなる」と話しています。

その上で「体調の変化や新たな病気にかかっていないかを詳しく確認するためには医師が直接面談して診察を行う必要がある。対面診療とオンライン診療を上手に組み合わせる必要がある」と話しています。

残業禁止と言われたら？イクメン研修に密着

NHKニュース 2018年2月27日

「残業は禁止！働きながら子育てせよ」——会社からこんな指示を出されたら、どう思いますか。「いや、残業ゼロは無理っしょ」、「やった！堂々と早く帰れる」、それとも「どうしよう、早く帰っても居場所ないし」？

これ、ビール大手の麒麟ホールディングスが、仕事と子育て、介護を両立する働き方を疑似体験する研修で、実際にやっていることなんです。1か月間という期限つきではありますが、社員全員が対象となります。働き方改革が叫ばれる中でも、大手企業でここまで



で徹底した取り組みは聞いたことがありません。本当に残業ゼロにできるのか？仕事に影響は出ないのか？現場に行ってみました。(経済部記者 加藤ニール)

研修内容＝1か月残業禁止でイクメンせよ

麒麟の本社を訪れると、社員のデスクに「1か月間パパしてます」という札が掲げられていました。

『なりキンママ・パパ』と名付けられた、この研修。対象となった社員は1か月間、働きながら子育てするパパやママになりきります。

期間中は、原則として残業禁止。在宅勤務やフレックス制度を活用できますが、勤務時間外には業務用の携帯電話やパソコン

は使用不可という徹底ぶり。研修には、いくつものルールがあります。

“なりきり”のルール

定時出社(9時前後)	保育園お送り フレックスタイムOK
定時退社(17時30分前後)	保育園お迎え フレックスタイムOK
配偶者サポート制度	週1回、配偶者の力を借りて 早朝出社、残業、業務上必要な飲み会参加OK
突発的な休み(終日)	「子供発熱、翌日休んでください」の連絡→翌日出社不可
突発的な休み(出社後)	「子供発熱、すぐに迎えにきてください」の連絡→即時退社
ベビーシッター制度	帰れない時はベビーシッター利用を想定して シッター代を調べる
PC利用など在宅勤務	従来 of 制度通り
ママパパ活動宣言	ママパパになったつもりで、仕事で関わる人に「宣言」
ママパパ日記	ママパパとしてやったこと、時短のこつをメモにして共有

設定条件 ①子供は2歳想定 ②配偶者同居 ③実家サポートは無し ④フルタイム

今後3年をかけて、グループの社員6500人のうち工場などシフト制で働く現場を除き、すべての社員にこの研修を体験させる計画です。

モーレツ営業マンも残業ゼロに

三宅清三郎さん

2月に研修に取り組む営業部の三宅清三郎さん。営業一筋の49歳、40人の部下をかかえる管理職です。飲食店向けにビールなどを売り込む全国の営業部隊を本社からサポートするのが仕事です。

日中は各地の営業担当からの問い合わせなどに対応し、夜は現場の営業担当と商談に同席することも多く、

ふだんは午前7時前に出勤、午後10時ごろに退社という生活です。

三宅さんは、4歳と11歳の2人の娘を持つ正真正銘のパパ。しかし、仕事優先の生活で子育てや家事は奥さんに任せきり。平日に家族そろって夕食をともにしたことは1度もなかったと言います。それが、入社27年目にして初めて、午前9時から午後5時半までの定時で仕事を終える、いや終わらせなければならなくなったのです。



定時で帰るために

そこで、まず手をつけたのが、メール対応の効率化。各地の営業担当からの新規開拓に向けた相談や他部署との調整連絡など、1日に届くメールは200件近く。午前中の大半を返信に費やす日もあります。

その効率化に活用したのが、社内のチャットのシステム。業務の内容に応じて関係するメンバーでグループをつくり、スマホなどで連絡が取り合えます。

す。

こうしたITの活用には苦手意識がありましたが、定時に仕事を終えるため、積極的に活用することにしました。メールでは個別の対応になりますが、チャットなら同じような問い合わせなら内容を共有することで、対応するメールの数は2割近く減りました。

続いて管理職である三宅さんが見直したのが、会議です。部署での定例会議は、毎週1回2時間かけて行っていましたが、報告だけの案件は事前の資料配付で済ませるなど進行を見直しました。その結果、会議の時間を半分に減らすことができ、頻度も2週に一度で済むようになりました。

子どもが熱出したら？すぐ帰ってください！

研修では、こんな仕掛けも。

仕事中の三宅さんのもとにかかってきた電話。出てみると、自動音声のメッセージが流れます。

「お子さんが熱を出したので、保育園まで迎えに来てください」

研修用に会社が用意したもので、無作為のタイミングで電話が入ります。

この連絡がきたら、どんな重要な会議や商談を抱えていても、すぐに帰宅するルールです。



子育てをしながら働く人が直面する事態を体験してもらおうというもので、たとえ自分が途中で抜けたとしても業務に支障が出ない態勢づくりが求められるのです。

三宅さんも、すぐに代役が立てられるよう部署内で予定の共有を強化。これまでも全員の予定を、インターネットを通して確認できるようにはなっていましたが、時間や内容の入力があいまいだったため、より具体的に入力することを徹底。電話がかかってきて早退した日は、各地の営業担当が集まる会議がありました。代役を立てて乗り切りました。

初めて平日に家族と夕食を

研修の期間中には、初めて平日の夜に家族そろって食事をしたという三宅さん。娘の幼稚園の送り迎えをしたり、夕食の支度をしたり、娘と本を読んだり、家族との時間を大切にしようにもなったといいます。

共働きの奥さんからは「どうせ1か月だけでしょ」と言われたそうですが、研修終了後も月の半分程度はノー残業デーとする生活を続けるつもりです。

三宅さんは、「家族と夕食をともにできて、よかった。営業の仕事は、お客様第一で働き方改革はできないという先入観があった。働き方改革はどこか他人事だったが、いざやってみると見直せる仕事は多くあり、今後は部署全体を巻き込んでいきたい」と話しています。

きっかけは若手社員の声

この研修、きっかけは若手の女性社員たちの声でした。そのひとり、清涼飲料の営業を担当する井尻綾夏さん。仕事にやりがいを感じながらも、将来子どもが生まれた場合に、子育てをしながら仕事を続けられるのか？男性が多い営業現場で上司や同僚の理解は得られるのか？不安を抱えていたそうです。



井尻綾夏さん

そこで同じ悩みを抱える若手社員5人で、今回の研修を企画。性別や役職などに関係なく社員全員が、時間に制約がある働き方を体験することで、職場の雰囲気を変えようと考えたのです。

井尻さんたちは、経営トップの磯崎功典社長にじか談判。キリンでは、20代30代の社員のうち女性の比率が

ほぼ半数にまで高まっていて、仕事と子育てが両立できるような態勢づくりに本腰を入れないと将来会社が立ちゆかなくなるリスクもあります。磯崎社長も働き方を根本から見直すきっかけにしよう判断し、導入が決まったのです。

本業への影響は？

ビール業界とえば、熾烈（しれつ）なシェア争いで知られています。営業部門にも残業ゼロを課すことで、売り上げが落ち込んだりしないのでしょうか？聞いてみると、研修に取り組んだ社員それぞれが仕事の効率化や部署内でカバーし合う工夫をすることで、今のところ大きな影響は出ていないそうです。

それだけでなく、三宅さんの場合、残業ゼロに取り組むことを取引先の飲食店経営者に伝えると、先方からも従業員の働き方改革についての悩みを打ち明けられたそうです。取引先がかかえる課題をしっかりと共有でき、今後の営業の在り方を考えるきっかけになったといいます。

これまで当たり前だと思っていた仕事の進め方を見つめ直すことで、本業に役立つ新たな発見にもつなげる。それが働き方改革が生み出す本当の効果なのかもしれません。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行